公共交通サービス水準が相対的に低い地域への取組について

1 現 状

(1) 区内の公共交通サービス水準と令和5年度までの取組

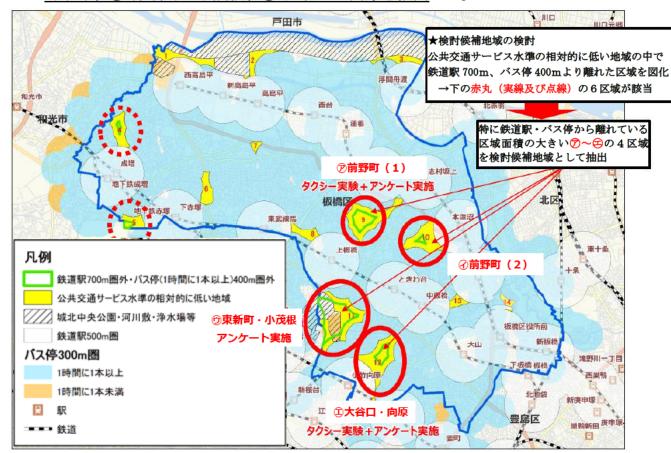
板橋区は、都心方面への鉄道4路線とこれらの駅の間を繋ぐ路線バスにより公共 交通網が形成され、また、鉄道路線の間隔は最大で2.3kmと、概ね全域が駅から 徒歩で移動できる環境である。こうした状況だが、路線バスが通れる道路がないな どで、駅から500m、バス停から300m(毎時1本未満を除く。)以上離れる「公共 交通サービス水準の相対的に低い地域」が存在している。

これらの地域への対応として、コミュニティバス「りんりんGO」を運行しているほか、前野町五丁目及び向原三丁目においてタクシー乗場を設置する社会実験を実施した。社会実験検証の地域住民アンケートの結果、頻繁な利用はないものの、迎車場所としての活用や利用意向が見られたため、乗場を継続設置している。

また、新たに取組を検討する地域を、次のとおり選定した。

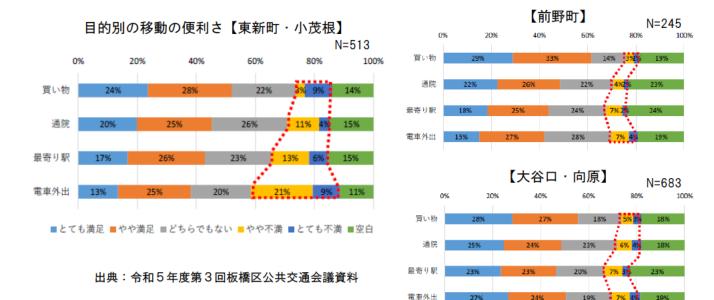
① 検討候補地域の抽出

より公共交通が利用しづらいという視点で、鉄道駅から700m及びバス停から400m離れた区域を図化し、当該区域の面積の大きい、⑦ 前野町(1)、② 前野町(2)、⑤ 東新町・小茂根、② 大谷口・向原を抽出した。



② 検討対象地域の選定

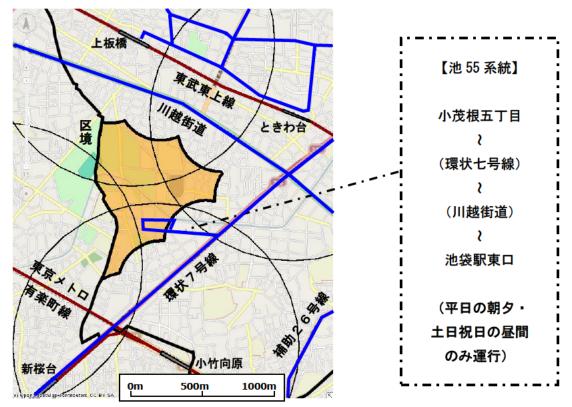
地域の特性、地域住民アンケート「移動の便利さ」で、他地域より「不満」の 回答が多いなどから、<u></u>
の東新町・小茂根地域を検討対象地域として選定した。



(2) 東新町・小茂根地域の現状

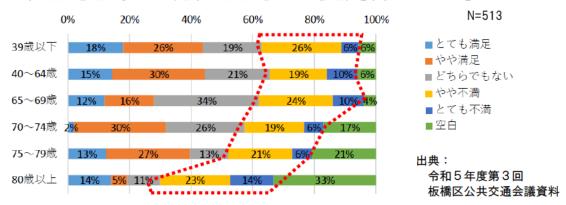
上板橋、ときわ台、小竹向原、氷川台の、<u>いずれの駅からも概ね1km程度の距</u> 離に位置している。(下図の円は各駅の出入口から半径1kmの範囲を示してい る。)川越街道と環状7号線に囲まれ、どちらの道路も路線バスの運行があるが、 どのバスも最寄り4駅に接続しない。

また、地域内の路線バスは、利用者減少と乗務員不足により平日昼間の運行が昨年9月に廃止された。(下図の青線は路線バスの運行ルート)



東新町・小茂根地域のアンケートの「目的別の移動の便利さ」を年代別に集計すると、特定の年代だけではなく、全ての年代で「不満」の回答が多い。

年代別の移動の便利さ(電車利用時の駅までの移動)【東新町・小茂根】

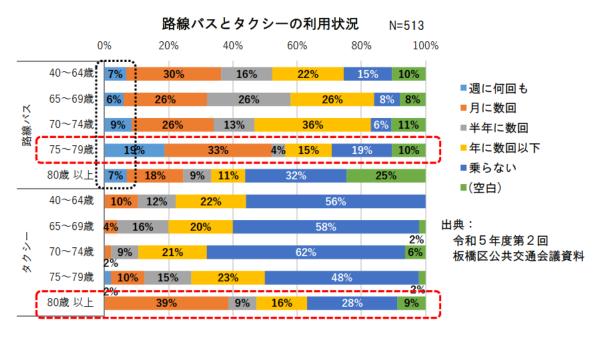


また、地域の路線バスとタクシーの利用頻度は次のとおりである。

○路線バス:「週に何回も」の利用は少なく、「月に数回」~「年に数回以下」 が大半を占める。

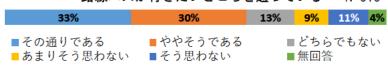
利用のピークは 75~79 歳であり、80 歳以上では減少する。

○タクシー: 「乗らない」が大半。次に「半年に数回以下」という頻度である。 バスの利用が減少する<u>「80 歳以上」の利用が増えるが、それで</u> も「月に数回」が最多回答である。



なお、アンケートの実施時は平日昼間の路線バスの廃止前であり、また、路線バスが行きたいところを通っているかとの質問には、6割以上の肯定的な回答があったが、実際の利用とはリンクしない状況である。

路線バスが行きたいところを通っている N=513



出典:令和5年度第3回板橋区公共交通会議資料

2 今後の取組とその方向性

(1) 基本的な考え方

① 地域との共創

東新町・小茂根地域は、アンケート結果からも現状のバスやタクシーの利用は 多くない。また、類似の地理的条件の他地域では、往々にして新たな乗物を導入 しても使われないことが多い。

このため、区では、地域の方と共に、真の需要を見出して、「地域のひとり一人が利用する」という意識を醸成していくことも含めて、持続可能な取組とすることを目指していく。

② 導入する手段・手法は、現時点で定めず

地域内の道路の多くは幅員が狭く、また最寄り駅の交通結節機能や駅周辺の道路状況から、コミュニティバスによる解決は困難である。

そこで、地域における需要や利用意向、担い手、費用負担意識などの実態に合わせたものを、地域の方との検討の中で見出していくこととし、区として現段階では特に定めることはしない。

なお、近年、地域の方が主体となって乗物を運行する形態なども増えており、 幅広く選択肢を考えていく。

③ 高齢者施策との整合

他自治体を見ても、地域の交通事情改善の取組の利用者は、高齢者の占める割合が高く、本地域においても同様と想定している。このため、フレイル・介護予防などの施策との整合を図りながら、連携・補完・住み分けなどの整理を行うこととする。

(2) 令和6年度スケジュール案

次のとおり計画しているが、地域の方の意向を確認しながら、必要に応じた変更 等を随時実施していく。

6~7月頃 地域の交通に関する検討会(1回目)

(現状説明、課題共有、検討の取組意向の確認等)

夏頃 住民アンケート

(実態調査、需要把握、移動の不満の詳細把握等)

9~10月頃 地域の交通に関する検討会(2回目)

(検討会の組織化、様々な事例研究等)

12~1月頃 地域の交通に関する検討会(3回目)

(アンケート結果分析、導入手法研究・検討等)

(3) 令和7年度以降の取組の想定

地域として具体的な手段・手法の導入の意向が共有できた場合、次のとおり進めていくこととなる。

- ・具体の導入手段・手法の検討・準備
- ・関係機関等との協議 など